

平成 24 年 3 月 16 日

復興庁

外資系企業・在京外交団への復興特区等説明会について

3月23日（金）に復興庁・内閣府・外務省・経済産業省・日本貿易振興機構（JETRO）の主催で、下記の要領にて、外資系企業等に対し、復興特区制度及び被災地への企業誘致に係るその他の制度に関する説明会を開催する。また、この機会に被災自治体からの立地条件等に関する説明を行ってもらう。

記

1. 主催

復興庁、内閣府、外務省、経済産業省、日本貿易振興機構

2. 日時・会場（予定）

- (1) 日時：3月23日（金）14：00～15：30
- (2) 会場：JETRO IBSCホール（港区赤坂：アーク森ビル7F）
- (3) 使用言語：日本語及び英語（日英同時通訳あり）

3. 対象者

在京外資系企業、各国商工会議所、在京外交団等

4. プログラム（案）

- (1) 冒頭挨拶：末松復興副大臣（復興特区制度）
- (2) 政府説明：内閣府対日直接投資推進室（企業誘致に係る諸制度（「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」）
- (3) プレゼン：被災自治体（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）
- (4) 質疑応答
- (5) 閉会挨拶（終了後、出席者と自治体関係者の名刺交換等のネットワーキング）

5. その他

内外プレスによる取材を予定
今後も継続して説明会を実施

(参考) 東日本大震災からの復興については、「開かれた復興」の考えのもと、諸外国の活力をも取り込みながら進めていくこととしている。

「東日本大震災からの復興の基本方針」(抜粋)

「1. 基本的考え方

(x) 復興に当たっては、国際社会との絆を強化し、諸外国の様々な活力を取り込みながら、内向きでない世界に開かれた復興を目指す。」

「5. 復興施策 (4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり ③世界に開かれた復興

(ii) (略) 被災地を始め我が国に対する外国からの投資を促進するとともに、国際的企業の研究開発拠点やアジア本社機能の設置を促進するため、国際的に魅力的な投資環境を整備する。」

【連絡先】

復興庁 参事官 安東

電話:03-5545-7235、7246